

健康宣言書

当社は、下記の趣旨を踏まえ、健康宣言を行います。

当社は、社員が心身ともに元気に働ける会社を目指して、健康づくりメニュー①～④に取り組みます。

事業所住所 五所川原市 東町 17-5
事業所名 五所川原商工会議所
事業主氏名 山崎 淳一

①健康診断の実施

法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。

②社員の生活習慣改善を支援

協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。

③検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

④わが社の健康プラン

わが社の健康プランは以下のとおりです。

- ・事業所内に血圧計を設置し、定期的に測定できる環境をつくります。

上記の事業所が「健康宣言」を行ったことを証明します。

令和2年4月7日

全国健康保険協会青森支部
支部長 工藤 達也

